

調達管理番号・案件名	
26a00548 全世界(広域)科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の策定研究(プロジェクト研究)	

質問と回答は以下のとおりです。

2026/8/24

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	1	p.1 第1章 企画競争の手続き 1. 競争に付する事項 (4)契約履行期間(予定)および、p.18 別紙2 案件概要表 5. 本プロジェクト研究の実施期間	p.1の(4)契約履行期間(予定)には、2026年10月～2027年11月とある一方、p.18の 5. 本プロジェクト研究の実施期間には「2028年3月までに(中略)とりまとめる」とあります。正しい契約履行期間はいつまでですか。	契約履行期間は、企画競争説明書1ページ記載のとおり、2026年10月から2027年11月までを想定しております。なお、別紙2「案件概要表」に記載の「2028年3月まで」の記載は誤記ですので、その点について別紙2を訂正します。
2	8	第2章 特記仕様書案 第3条 実施方針及び留意事項(7) 比較分析の主な対象学年・単元	「比較分析の主要な対象の学年はTIMSSにそって4・8年生とし」とあるが、モザンビークはTIMSSに参加しておらず、同様の国際学力調査であるSACMEQは6年生を対象としている。比較分析の対象学年は4・8年生で固定するのかそれとも提案次第で変更可能なのか。	比較分析にあたっては、企画競争説明書8ページ記載のとおり、科学・理科教育のカリキュラムが国間の相違が大きいので、TIMSSの内容領域や認知領域等の枠組みを参照しながら、分析枠組みを設定することとしています。それに伴い、比較分析の主要対象学年は、TIMSSに準拠した4年生及び8年生を想定しています。
3	8	第2章 特記仕様書案 第3条 (7)	比較分析の主要な対象の学年は4・8年生とし4年生に重きを置くかとされています。8年生については両国ともJICAの支援対象外の教科書が使用されていることから、パイロット活動の対象学年については、4年生のみとすることで差支えないでしょうか？	パイロット活動の対象学年を4年生のみとされても差し支えありません。
4	9	第2章 特記仕様書案 第3条 (9)	基礎情報収集調査の対象国について「科学・理科教科書・教材開発の支援をJICAが近年行っていない国」とありますが、「近年」の目安(例:過去5年、過去10年)をご教えてください。また、算数・数学分野では教科書開発支援の実績がある国を、調査対象に含めることは差し支えないでしょうか。	「近年」の目安は、過去3年程度を考えています。 また、算数・数学分野においてJICAによる教科書開発支援実績のある国を対象に含めて差し支えありません。
5	11	第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 (4)パイロット活動の計画・実施(現地業務)	パイロット活動について、各国で試行する単元数、1単元あたりの授業時数、事前調査から事後調査までの期間について、発注者側の想定をご教えてください。これらの条件は教材開発量、調査日数、現地備人費等の見積に大きく影響するため、特段の想定がない場合でも、価格評価上の公平性を確保する観点から、見積作成時に各者が共通して置くべき標準的な積算前提をご提示いただけますでしょうか。	パイロット活動では2～3週間程度の渡航期間の中で、試行対象の各学校において2回程度の授業の実施を想定しており、事前・事後のデータ収集は試行前・後での実施を想定しております。
6	11	第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 (4)パイロット活動の計画・実施(現地業務)	「パイロット活動の計画・実施」において、「5～10校程度における試行」及び「比較対象の学校を別に設け」とあります。パイロット対象校数について、①「5～10校程度」は比較分析対象2か国それぞれで5～10校程度を想定されているのか、または2か国合計で5～10校程度を想定されているのか、②比較対象校は当該「5～10校程度」に含まれるのか、または試行校とは別枠で追加的に設定する想定なのか、ご教えてください。別枠の場合、比較対象校についても試行校と同程度の校数を想定されているかをご教えてください。	①「5～10校程度」は、比較分析対象となる2か国それぞれで5～10校程度を想定しています。 ②比較対象校については、試行校とは別に設定することを想定しています。比較対象校数については試行校と同数でなくても差し支えありません。 なお、パイロット活動の対象は各校1～2クラスを想定しています。
7	11	第2章 特記仕様書案 第4条 (4)	パイロット活動における「5～10校程度」は、比較分析の対象2か国の合計校数と理解してよいでしょうか、それとも1か国のあたりの校数でしょうか。また、これは別に設けることとされている「比較対象の学校」について、校数の想定があればご教えてください。	「5～10校程度」は、比較対象2か国それぞれにおける校数を想定しています。 また、比較対象校については試行校とは別に設けることを想定していますが、具体的な校数の指定はありません。 なお、パイロット活動の対象は各校1～2クラスを想定しています。
8	11	第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 (4)パイロット活動の計画・実施(現地業務)	PNGとモザンビークでは同じ単元(学習内容)を異なる学年で扱う場合もある。両国におけるパイロット活動の比較のため、同じ単元の教材を開発する場合、PNGとモザンビークでパイロット活動の対象学年が異なることも想定されるか。	パイロット活動については、比較分析の対象に含めることは想定しておりません。 また、パイロット活動において、必ずしもPNGとモザンビークで同じ単元を選定される必要はありません。PNGとモザンビークでパイロット活動の対象学年が異なることは想定しておりません。
9	17	別紙2 案件概要表 4. 本プロジェクト研究の実施体制	本プロジェクト研究の実施体制において、本プロジェクト研究は、鳴門教育大学の香西武教授から指針・助言を得て実施するとされています。また、特記仕様書案第3条(10)では、受注者が有識者及び専門員等に適時・適切に進捗報告を行う旨が記載されています。このうち、香西教授からの指針・助言、ならびに進捗報告・協議に係る打合せについて、謝金、旅費、会議費等の費用は発注者側で負担・手配される理解でよろしいでしょうか。受注者見積に計上すべき費用がある場合は、対象となる費目、見積回数、標準的な積算前提をご教えてください。	香西教授との打合せに関し、謝金、旅費、会議費等の費用については、発注者側で負担・手配いたします。それらについて受注者見積に計上すべき費用はありません。
10	18	別紙2 案件概要表 5. 本プロジェクト研究の実施期間	契約履行期間は2026年10月～2027年11月とされる一方、別紙2「案件概要表」5.では本プロジェクト研究の実施期間が2026年7月から2028年3月までとされています。このずれはどのように解釈すればよろしいでしょうか。また、それに合わせて、4段階の各活動、(1)カリキュラム・教科書の比較分析、(2)科学・理科教育にかかる基礎情報収集調査の実施、(3)パイロットの活動の計画・実施、(4)科学・理科教育にかかる教科書・教材クラスター戦略の策定、の開始目途を含め、想定されている年月をご提示いただけますでしょうか。	質問回答1.の通り、契約履行期間については、企画競争説明書1ページ記載のとおり、2026年10月から2027年11月までを想定しております。 また、ご質問の(1)カリキュラム・教科書の比較分析及び(2)科学・理科教育にかかる基礎情報収集調査の実施については2026年度内に概ね作業を了していただくことを想定しております。

11	20	2. 業務実施上の条件 (2)業務量目途と業務従事者構成案 2)渡航回数の方途	渡航回数の方途が延べ4回となっております。 「(3)パイロット活動の方画・実施」においては、各国1回のみ現地渡航業務を想定していると理解いたしました。その場合、各国現地での教材試行の開始から事後のデータ収集まで、どの程度の間、業務従事者の現地での張り付けを想定されているか、ご教示ください。	パイロット活動では2～3週間程度の方航期間の中で、試行対象の各字校において2回程度の方業の実施を想定しており、事前・事後のデータ収集は試行前・後での実施を想定しております。
12	23	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	「定額計上について」では、パイロット活動費用として500,000円(税抜)が定額計上され、金額に含まれる範囲は「比較分析対象2カ国で行うパイロット授業に必要な教材、印刷代等」とされています。この「等」には、教材の複製・配送、教員研修に係る会場費、参加者交通費・日当、軽食、現地協力者謝金等を含む想定でしょうか。それとも、教材・印刷代以外の方修実施関連費や現地備人費は、本見積の別費目計上する理解でしょうか。	「等」に含まれる内容として質問にご記載の方費用項目を全て要するような規模の活動は想定しておらず、基本的に定額計上額でパイロット活動の費用を賄うことを想定しています。パイロット活動に関連する現地備人費に関しては、必要と考えられる場合には別提案・別見積もりとしてください。(契約交渉の段階で、協議させていただきます。) なお、パイロット活動の対象は各校1～2クラスを想定しています。

以上